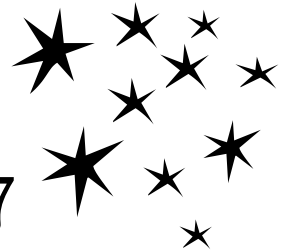


町田市立国際版画美術館「版画工房・アトリエの一般開放」

町田発

# 輝くアーティストたち 2017

— 版画でひらく創作の世界 —



## 募集要項

このたび町田市立国際版画美術館では、「版画工房・アトリエの一般開放」の利用者を対象にした版画展を開催いたします。1997年、2012年に続き3回目となるこの展覧会、前回は59名の方による111点が展示され、10日間で1360名の方が来場されました。

当館での創作活動を発表する場として、皆様のご参加を心からお待ちしております。

会 期 2017年 6月15日(木)～6月25日(日)

会 場 町田市立国際版画美術館 市民展示室

この要項および参加申込書等は、町田市立国際版画美術館のホームページからダウンロードできます。トップページのメニューボタン「イベント」から2017年6月の「イベントスケジュール」をご覧ください。

<http://hanga-museum.jp/event/schedule/201706>

参加のながれ・・・詳しくはこの要項をお読みください

- ①3月31日(金)まで 「A：参加申込書」を提出します。
- ②4月30日(日)まで 「C：出品作品調査票」「D：作品預かり書」  
「E：お手伝いいただける系のアンケート」を提出します。
- ③搬入日 6月10日(土)、11日(日) 版画美術館へ作品を持参します。
- ④会 期 6月15日(木)～25日(日) 当番日に会場受付をお願いします。
- ⑤搬出日 6月25日(日) 版画美術館から作品を持ち帰ります。

## 1) 展覧会概要

- 展覧会名称 町田市立国際版画美術館 「版画工房・アトリエの一般開放」  
町田発 輝くアーティストたち 2017 -版画でひらく創作の世界-
- 主 催 町田市立国際版画美術館
- 会 期 2017年6月15日(木)～6月25日(日) 午前10時～午後5時  
\*月曜休館 \*最終日は4時終了。
- 会 場 町田市立国際版画美術館 市民展示室 A・B室
- 対 象 者 当館の「版画工房・アトリエの一般開放」の利用者で、別項7の「出品規定」に従って出品していただける方
- 出 品 作 品 当館の「版画工房・アトリエの一般開放」を利用して制作されたオリジナルの版画作品。1点あたりの額外寸130cm×130cm以下。1人2点まで出品可。  
詳細は別項7の「出品規定」に準じる。
- 出 品 料 1人1,000円(2点出品でも同料金) 作品搬入時にお支払いください。
- 運 営 方 法 版画美術館普及係が中心となって準備を進めます。ただし搬入受付、搬出受付、会場当番などは出品者で分担しておこなう予定です。**出品者の方は 少なくとも1回以上、係の分担をお願いいたします。**(「C:出品作品調査票」裏面の「E:お手伝いいただける係のアンケート」に希望の係を明記して提出してください)  
展覧会の広報は版画美術館でおこないます。なお出品される方には、5月上旬に簡単なDMをおひとり20枚程度お渡しする予定です。
- 展示方法等 壁面に取り付けたフックに額裏面の紐を掛けて展示します。また会場で「氏名」「タイトル」「技法(版種のみ)」「制作年」を記載した出品リストを配布する予定です。
- 審査・表彰 なし

## 2) 申込方法＝事前の申込が必要です。

- ①3月31日(金)までに所定の「A:参加申込書」に必要事項をご記入の上、版画美術館・普及係まで提出してください。(郵送可)
- ②4月30日(日)までに所定の「C:出品作品調査票」「D:作品預かり書」「E:お手伝いいただける係のアンケート」に必要事項をもれなく記入し版画美術館・普及係まで提出してください。(郵送可)

**3) 搬入日 = 2017年6月10日(土)、11日(日) 午後1時～午後3時**

- ・「C：出品作品調査票」の所定の欄で、いずれかの搬入日をあらかじめ選択してください。
- ・代理人による搬入も可能です。また、やむを得ない事情がある場合に限り、搬入のみ、6/10(土)午前到着指定で「代金元払い」の宅配便の利用も可能とします。但し、事故等の責任は一切負いません。作品受領のご連絡もいたしませんのでご了承ください。(搬出は、本人または代理人が直接おこなってください。宅配便の利用はできません。)

**4) 搬入場所 = 町田市立国際版画美術館・講堂**

- ・美術館正面玄関から入館してください。
- ・作品をお預かりする際に「D：作品預かり書」をお渡しします。大切に保管のうえ、搬出の時に持参してください。

**5) 搬出日 = 2017年6月25日(日) 午後4時～午後5時 時間厳守**

- ・「D：作品預かり書」を忘れずにお持ちください。
- ・搬出は、普及係職員の指示に従い、「D：作品預かり書」と引き換えに各自が展示場所から直接搬出してください。代理人可。
- ・上記日時に搬出されなかった作品に関し、美術館は保管上の責任を負いません。

**6) 運営協力について**

下記の業務に関し、参加者の皆様にご協力をお願いいたします。  
ご協力いただける係を「C：出品作品調査票」裏面の「E：お手伝いいただける係のアンケート」の希望調査欄に記入してください。

搬入受付係	<p>■ 6/10(土) 午後12時45分～午後3時30分 4名</p> <p>■ 6/11(日) 午後12時45分～午後3時30分 4名</p>
会場当番	<p>午前担当 [午前10時～午後1時30分] 2名</p> <p>午後担当 [午後1時30分～午後5時] 2名</p> <p>■ 6/15(木)    ■ 6/16(金)    ■ 6/17(土)    ■ 6/18(日)</p> <p>■ 6/20(火)    ■ 6/21(水)    ■ 6/22(木)    ■ 6/23(金)</p> <p>■ 6/24(土)    ■ 6/25(日)</p>
搬出受付係	<p>■ 6/25(日) 午後3時45分～午後5時30分 4名</p>

## 7) 出品規定

A：出品作品および搬入・搬出について 下記規定にそぐわない場合は、作品を受け付けません。

- ①版画美術館の「版画工房・アトリエの一般開放」を利用して制作されたオリジナルの版画作品に限ります。
- ②既に発表された作品も出品できます。
- ③原則として2012年以降に制作された作品。
- ④テーマおよび版種は自由です。
- ⑤1人2点まで出品できます。(額1つで1点と換算します。)
- ⑥素材は自由。但し破損・変形・腐敗の恐れのある作品、危険物、電気を使用する作品、著作権・肖像権を侵害する作品、公序良俗に著しく反する作品等、版画美術館が展示困難と認めた作品は受け付けません。
- ⑦額装されていること。シートのみ、パネル仕立、屏風仕立等の作品は受け付けません。
- ⑧額外寸は130 cm×130 cm以下であること。
- ⑨額の前面にアクリルが入り(ガラス不可)、裏面にフック掛け用の紐が付いていること。額、金具、紐等は移動・保管・展示に耐える十分な強度であること。額装不備による破損には版画美術館は責任を負いません。  
また、やむを得ず保護面の無い額装で出品する場合は、必ず事前に版画美術館と協議をすること。但しこの場合、版画美術館は作品の破損・汚損等に関する責任を負いません。
- ⑩額裏面右上に所定の作品票が貼付されていること。
- ⑪指定期日に版画美術館まで本人または代理人が作品の搬入・搬出をおこなうことができること。

B：その他、作品の取り扱い等について

- ①出品作品は慎重に取り扱いますが、不慮の事故や災害による損傷・消失等について、版画美術館はその責任を負いません。
- ②作品の展示位置、配列等は版画美術館に一任するものとします。
- ③搬入時に、記名した梱包材を版画美術館に置いておくことができます。但し、版画美術館は保管中の破損、紛失等の責任を負いません。
- ④版画美術館は、展示のために額裏面に手を加えることがあります。
- ⑤版画美術館は展覧会の記録・広報等の目的で、作品を含む会場の写真を撮影し、公開することがあります。
- ⑥来場者の会場内での写真撮影(作品、キャプションを含む)は可能とします。
- ⑦会期中、入口に受付係がいる他は会場内に監視員は置きません。会場内に市民ボランティアが常駐する予定です。
- ⑧指定日時に搬出されなかった作品に関し、版画美術館は保管上の責任を負いません。

## 8) 問い合わせ、書類提出先

町田市立国際版画美術館 普及係 (担当：渡辺)

〒194-0013 東京都町田市原町田4-28-1

電話：042-726-2889 FAX：042-726-2840

